

I. 平成 29 年度 研究事業について

1. 研究事業の概要

東北福祉大学感性福祉研究所 研究プロジェクト

『3.11 を契機とする地域の健康福祉システムの再構築－「集中復興期間」後の展開－』

<研究プロジェクトの意義>

東北福祉大学が「3.11」に関して、機関として行ってきた研究－厚生労働省老人保健健康増進等事業『複合大規模災害地域の高齢者福祉に関する総合的調査研究事業』（平成 23 年度）及び、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業『東日本大震災を契機とする地域の健康福祉システムの再構築』（平成 24 年度～平成 28 年度）－は、その出来事的作用因と物理工学的な対応策に関してではなく、人の生存と地域社会の存立に対する諸衝撃とそれらに対する諸対応や諸対策に焦点をあてるものであり、それらの研究課題は、『集中復興期間』を終えることによって、その討究が完了するものではない。

「災害をめぐる世界」と「健康福祉をめぐる世界」とは相似的な性格をもっていて、いずれも問題発生の作用因が突発的であろうと徐々に進行するものでであろうと、人々や地域にとっては不意打ち的、不可逆的に生ずる惨禍や境涯を克服しようとする苦闘の世界であり、「生きるとは何か」の問いが中核に潜んでいる。特に、人々の生存と地域の存立のための基本的諸条件に対して壊滅的な衝撃を与える「大災害」は、日常生活を崩壊させて我々の見る光景を一変させるだけでなく、当然視してきた「日常なるもの」の実相とその思考前提を白日の下に曝し、我々に実践的・知的挑戦を課す。しかし、事態の推移は、諸問題の解決と付加的諸問題の発生とが表裏をなす矛盾的過程であり、「大災害」の発生当初には、その衝撃によって、従来思考法からの転換の可能性が開かれたとしても、災禍の多相的諸問題への諸対応や諸対策の仕方が従来通りであれば、それらが識閥となってその可能性は閉じられてしまう。

「大災害」はその衝撃を受ける人々や地域社会が自らの資源のみを使って対処するにはその能力をはるかに越えているため、政府による対策の『集中復興期間』が設定される。しかし、ここでは、「大災害」は出来事、つまり無比の突発的な極限状況として捉えられ、その対応策は明確な始まりと終わりをもつ一連の作業過程として継起的に順序づけられるものとして、局面別に優先されるべき問題と作業の手順の決定、それらの各作業の達成度の評価をもって終える。反面、この期間は、被災者や被災地に密着してみると、犠牲や被害の示差的偏在、負の連鎖、対策如何によって生ずる不条理等が伏在し、事実的要素と心理的・思考的要素が反照し合う、複雑な社会的政治的諸過程である。

『集中復興期間』の終了からさらに全『復興期間』の完了までの間には、それまでの諸対策の進行における遅速や抜け落ちの是正が図られると同時に、緊急的な極限状況への対応や対策が平常時の問題対応装置へ、公的な問題対応から私的な問題対応に委ねられる。しかし、「大災害」は単独の出来事としてではなく、被災者や被災地の暮らしはより大きな政治的・社会的・経済的・技

術的諸文脈中に埋め込まれていて、発災時にはそれらの実像が可視化されるが、「復旧」・「復興」の進展に伴って、不可視化されてしまい、諸対策は現状維持の補強に終わりがちとなる。

東北福祉大学は、「3.11」が発生した直後の平成 23 年 3 月 28 日付で『東日本大震災と大学』という表題のアピールを世に問うたが、その中で「今回の災害がわれわれに課した厳しい試練に忍耐強く立ち向かう」と宣言している。そして、戦略研究プロジェクトが掲げる「健康福祉システムの再構築」が条件依存적であるとしても根本において「人間を人間的たらしめているものを否定せずに人間を扱うシステムの再構築」を意味するとすれば、そのプロジェクトは未だ緒についた段階にあるにすぎない。「3.11」がもたらした不可逆な実存的状況に正面から向き合うためには、広い文脈を設定して、その事態の推移の一部始終を忍耐強く追跡することが必要であるだけでなく、被災現場への介入や参与観察を通じて、逆に反照して映し出される研究者自身の姿、自らの思考前提や実践方法の再検討が迫られるからである。

<目的>

本研究プロジェクトの目的は、これまでの研究作業やボランティア活動を通じてレポートの設定ができた諸地域や諸団体を主たる対象に、『集中復興期間』後の被災者・被災地における「3.11」の余波と個人、家族、地域の命運を追跡し、その作業を通じて見出される克服すべき諸問題の問題連関・性格と対応諸策の性格や副作用の把握や知見の獲得と、従来思考法や実践の再考との相互作用をふまえ、「3.11」の衝撃によって消失あるいは機能停止した諸施設の再建を越えて、事態の進行の渦中であって、見出される諸問題の可視化と不可視化、既決と未決の振り分けを通じ、改めて、『地域の健康福祉システムの再構築』を如何に図るべきかを展望することにある。

<計画>

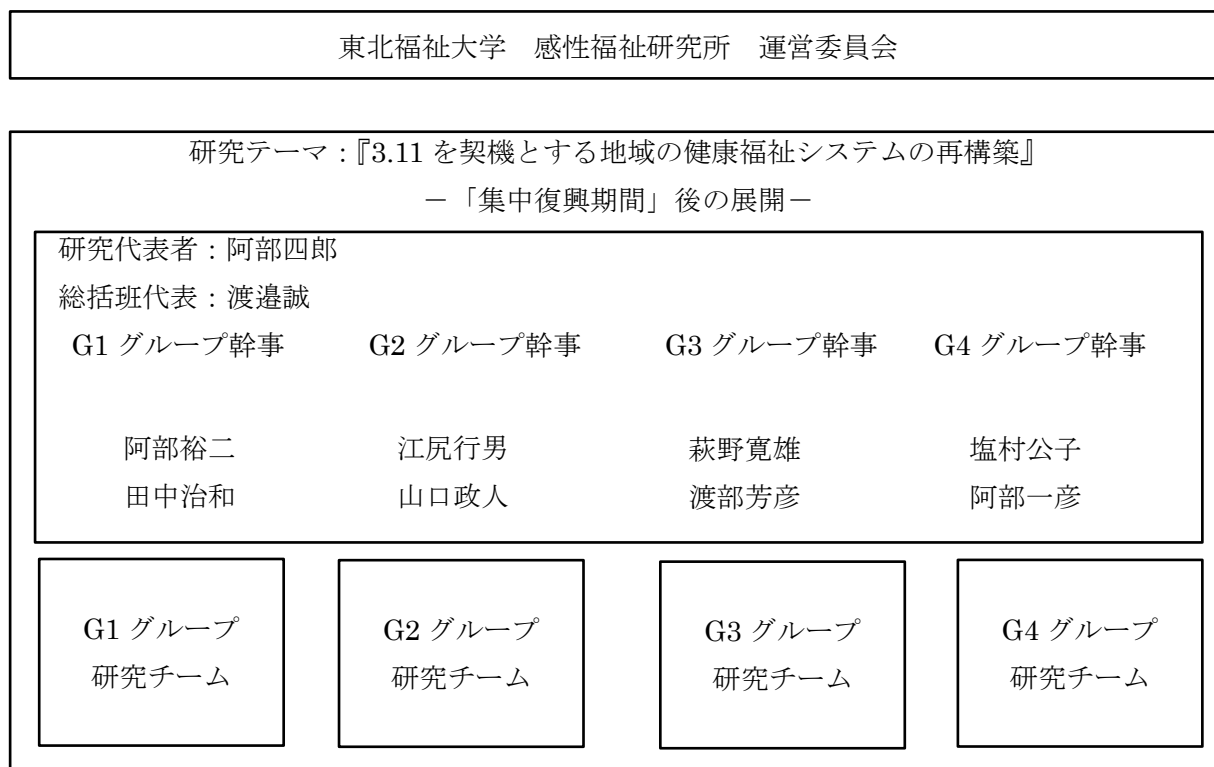
本研究プロジェクトは、「3.11」の諸作用因からもたらされた諸衝撃と後遺症、それらに対する諸対応や対策の副作用が重合する負の連鎖は地域的・社会的に偏在し、「健康福祉システムの再構築」に向かう過程においては、各被災地が受けた衝撃の大きさだけでなく、人的、物的、社会的、経済的、政治的諸条件によって制約されるため、それらの実態を捉えるべく、地域の現場的視点に立ち、かつ事態の進行に密着する追跡型のアプローチを採用し、いわゆる「復興計画終了」時(平成 32 年)を含む平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間を研究期間としている。

<研究体制と研究組織の編成>

本研究プロジェクトは、プロジェクトの進行管理のために、「東北福祉大学感性福祉研究所運営委員会」の下に「研究プロジェクト総括班」を設置した。総括班は、各年度の研究計画、研究組織の編成、予算、研究成果の公表方法等を審議・決定し、運営委員会に提案し、承認を受ける役割を果たす。その上で、総括班は、各研究チームの作業進行を管理するが、研究成果の公開と目標達成に向けた自己点検・評価作業としての内部評価を実施し、その結果を次年度の各研究チームの研究計画に反映させる。更に、プロジェクトとしての中間総括を実施し「中間報告書」の作成、外部評価を企画・実施し、「外部評価委員会報告書」を作成する。これらの一連の作業を積重

ね研究プロジェクト全体の「最終報告書」の作成を行う。

◆感研プロジェクト 3.11 研究組織・体制図



<研究グループの設置と役割>

本研究プロジェクトは、健康や福祉に関わる諸問題への種々の取組みが展開される世界を全体論的に捉えるために「システム」概念を導入し、その「システム」の作動と変化を分析的に評価するために、「再構築」に向けた種々の取組みに関して、価値実現を図る諸方策の名宛、担い手、内容の性質に注目し、その異成分的なもの一個人と地域、制度的と非制度的、公式的と非公式的、ネガティブとポジティブ、リアクティブとプロアクティブ、処方指示的と参加型的、資源配分的と資源創造的等一からなる複合体の動態的進化過程として捉えようとするものである。

しかし、本研究プロジェクトの研究作業が実施される「3.11」の『集中復興期間』後のフェイズにおいては、「健康福祉システムの再構築」は、「3.11」の諸衝撃からの諸問題に対する対応と対策における転換と健康福祉をめぐる諸問題への諸対応・対策における改変、という二重の政策的・制度的諸条件の変化に大きく規定される。加えて、被災地の各々における「健康福祉システムの再構築」は、被災前及び被災後に付加される人的・物的・社会的資源の減殺によって大きく制約されるだけでなく、人々や地域の暮らしの「復興」（ここでは、広く自己再強化的ダイナミクスの内蔵と定義する）に向かう歩みにおいては、特に「地域における産業の再生・活性化」、「地域コミュニティの再生・再構築」、との三者間で、互いに条件とも結果ともなる相互作用に規定される。そうした「地域の健康福祉システムの再構築」における制約諸条件とそれらを克服しようと

する種々の取組みの現状をリアルに捉えるためには、視野を拡張して政治的・経済的・社会的文脈の中に置き、かつ事態の推移を過程論的・動態的に描く射程の延伸をも必須とすることから、本研究プロジェクトにおいては、相互に関連する以下の四つの作業グループ—本研究プロジェクトの課題達成に向け、問題連関の明確化と共同研究の実効的な進行という点からする部分集合—を設定した。

- G1 政策的・制度的問題対応枠組みの転換や改変
- G2 地域における産業の再生と活性化
- G3 地域コミュニティの再生・再構築
- G4 地域の健康福祉システムの再構築

G1：「政策的・制度的問題対応枠組みの転換や改変」

被災者や被災地が「大災害」の諸衝撃から回復・再建を達成する過程において生ずる諸条件の変化とそれらが人々や地域に課す諸制約を明確にするため、「3.11」への対応、対策における転換、「健康・福祉に関する政策的・制度的改変」を研究課題として設定した。

G2、G3、G4の研究課題のいずれにも「地域」という名辞が附せられているのは、被災状況とその衝撃、及び人的・物的・社会的な諸条件に大きな地域差があるだけでなく、固有名詞の附せられる政治・行政上の管轄区分と重なる一定の地理的空間が、現行の統治構造の中で問題解決の行動単位として設定されているからである。

しかし、その地理的空間域は、実態的には境界を越え、あるいは内部をさらに細分する多重の社会的・経済的・文化的諸機能空間が重層しているため、多層的空間系の中の部分集合とみることができる。そして、分析的にみると、そこには二つの空間概念—場拘束的な「プレイス」（歴史や文化や人々のアイデンティティが地理と緊密に織り込まれた実体的土地空間）と場離脱的な「スペース」（様々な機能のフローのネットワークを通じて構成される網状的空間域）—が重合している。加えて、一方では、問題や課題の定義と諸対応・対策の名宛となる「人」と「地域」の関係は相乗と相反の二面性を有すると同時、他方では「地域」の諸問題及び課題は当該「地域」プロパーのものとして解決することは困難であり、当該「地域」を越えるより広い文脈における課題関心へ連ねる社会哲学と戦略を要する。そうした問題連関を視野に入れながら、三つのグループが設定されるが、各グループに対応するチームの編成は、研究資源の制約から網羅的ではなく、本研究プロジェクトの遂行にとって必要最小限のものである。従って、個々の研究者が複数のチームに参加すること、及び外部からの研究協力者が若干名参加することがあり、また、各チーム間で協働的な作業を行いうるものとしている。

G2 : 「 地域における産業の再生と活性化 」

- ・ 農業と関連組織
- ・ 水産業と関連組織
- ・ 製造業、サービス業と関連組織

G3 : 「 地域コミュニティの再生・再構築 」

- ・ まちづくり(地域組織、活動)
- ・ 宗教(+心のケア)
- ・ 災害伝承、歴史や文化の発掘・再生・創造

G4 : 「 地域の健康福祉システムの再構築 」

先行の『戦略的研究』においては、「災害」を社会現象として捉え、「健康福祉システム」概念の構成を「人と地域」、「制度的なものと非制度的なもの」をも含むものへと拡張し、「健康福祉システム」の作動を大きく規定する諸要因（地域の産業や地域コミュニティのあり方）をも視野に入れることを前提に、それらを統合するために「社会的脆弱性」の概念を導入した。そして、「人」に関しては、主として救急や避難の緊急事態フェイズに焦点をあてる公定的『災害弱者』の定義に加え、『被災弱者』一かけがえのないもの（家族、親しい人、住宅、生活の糧、社会関係など）の喪失、職務上の責任や労働の過重、惨状への遭遇などによって、PTSD、障害や疾病、生活困難などの窮状の重荷を背負うことになる人々の定義の導入の必要が提起された。

『集中復興期間』後の事態の推移を観察期間とする本研究プロジェクトにおいては、その『被災弱者』の実態を追跡し、問題と課題を抽出するための調査手法、『被災弱者』が被った災禍への対応・対策などの取組みに関する分析的視点の設定などの検討を通じて、チームの編成がなされるが、先行の『戦略的研究』からの積み重ねという点から、「制度的」なものに関しては、次の2つを研究課題として設定している。

- ①「地域福祉計画」における『被災弱者』
- ②「保健福祉計画」における『被災弱者』

実態面に関しては、『災害弱者』の定義に含まれていた個別対象としての「高齢者、障害者、児童、幼児」を担当したチームと新たに追加するチームを基に再編してきた。

しかし、今後、研究作業を実施していくにあたり、プロジェクトの発足に際して設定した個別研究チームやその研究メンバーについて、必要がある場合には、チームの追加・再編、研究メンバーの追加・再編を行う。

2. 個別研究チームの編成

平成 30 年 3 月現在

総括班	プロジェクト全体の総括—本研究プロジェクト全体の進行管理 ◎渡邊 誠、阿部 四郎、阿部 裕二、田中 治和、山口 政人、江尻 行男、萩野 寛雄、渡部 芳彦、阿部 一彦、塩村 公子
G1：政策的・制度的問題対応枠組みの転換や改変	
G1	大規模災害時の健康福祉をめぐる政策的・制度的問題対応枠組みの検討 ◎阿部 裕二、田中 治和、都築 光一、森 明人、元村 智明
G2：地域における産業の再生と活性化	
G2	地域における産業の再生と活性化 ◎山口 政人、江尻 行男、庭野 道夫、金 義信、小野木 弘志、曾根 稔雅
G3：地域コミュニティの再生・再構築	
G3-1	大学シーズと地域ニーズのマッチングによる効果的な地域震災復興支援策の模索 ～仙台市荒井地区の復興公営住宅を中心に～ ◎萩野 寛雄、山野 英伯、下山田 鮎美、中江 秀幸、稲垣 成昭、曾根 稔雅、相馬 正之
G3-2	被災経験の語り部活動の展開による地域復興支援 ◎渡部 芳彦、尹 永洙
G3-3	寺社空間を利用した市民レベルでのメンタルダメージ耐性向上プログラムの実証的研究 ◎斉藤 仙邦、萩野 寛雄、岩田 一樹、早川 敦、久間 泰弘、木村 尚徳
G3-4	被災地における健康維持・増進介護予防の推進による地域コミュニティの再構築 ◎鈴木 玲子、河村 孝幸、高村 元章
G4：地域の健康福祉システムの再構築	
G4-1	障がい者の地域生活への理解とこれからの支援について —『共に生きる社会』—を目指した防災・減災への取り組み— ◎阿部 一彦、三浦 剛、高橋 誠一、広浦 幸一、阿部 利江、佐藤 泰伸
G4-2	災害時のソーシャルワーク専門職による被災地支援、復興支援に関する研究 ◎塩村 公子、志村 祐子、菅原 里江、竹之内 章代、梅澤 裕子、渡邊 圭

3. 平成 29 年度会議関係

(1) 第 1 回総括班会議：平成 29 年 4 月 12 日

- ・これまで取り組んできた、平成 24 年度採択私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の実績報告の確認がなされた。
- ・実績報告と併せて、平成 28 年度の経費執行実績額の報告がなされた。
- ・平成 29 年度より開始される研究事業の概要及び、平成 29 年度予算申請額の確認がなされた。

(2) 感性福祉研究所運営委員会：平成 29 年 4 月 19 日

- ・平成 24 年度採択私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の成果報告及び平成 28 年度の経費執行実績額の報告がなされた。
- ・平成 29 年度開始の研究事業についてその概要と予算計画について報告がなされ、運営委員会にて承認された。

(3) 第 2 回総括班会議：平成 29 年 6 月 21 日

- ・個別研究チームより提出された研究計画書及び予算計画について審議・承認された。
- ・感性福祉研究所事務局より平成 29 年 4 月に改定の経費執行手続きの説明がなされた。

(4) 研究事業キックオフミーティング：平成 29 年 7 月 26 日

- ・研究事業の開始に伴い、研究事業参加者が一同に会して、研究事業の概要、組織体制、個別研究チームの状況等についての確認がなされた。
- ・研究事業として内部評価が実施されることについて確認がなされた。

(5) 第 3 回総括班会議：平成 29 年 10 月 23 日～10 月 25 日(持回り審議)

- ・個別研究チームより提出された平成 29 年度補正予算について審議・承認された。
- ・追加研究者の審議・承認がなされた。

(6) 第 4 回総括班会議：平成 30 年 2 月 5 日～2 月 7 日(持回り審議)

- ・研究事業主催フォーラムの開催について確認がなされた。
- ・追加研究者の審議・承認がなされた。

Ⅱ. プロジェクト主催フォーラムの開催

1. フォーラム概要

感研プロジェクト 3.11 プロジェクト主催フォーラム

「集中復興期間」後の地域の復興課題を考える―原発事故後の福島県内での取組を通じて―

日 時：平成 30 年 3 月 4 日(日) 14:00～16:45

場 所：東北福祉大学感性福祉研究所 大会議室

主 催：東北福祉大学(感性福祉研究所研究プロジェクト 3.11)

■趣 旨

東北福祉大学では、東日本大震災の発災後に被災地における高齢者の生活課題に関する調査に取り組みました。その調査を継続する形で、感性福祉研究所では、平成 24 年度より文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」による『東日本大震災を契機とする地域の健康福祉システムの再構築』に取り組み、東日本大震災のもたらした衝撃とそれへの諸対応に関する調査研究を遂行してきました。

この研究プロジェクトは、平成 28 年度をもってその事業期間を終了しましたが、対象としてきた東日本大震災は、政府による緊急事態の収束を主眼とする「集中復興期間」が終了し、「復興創生期間」へと移行し、新たなフェイズに入っております。

確かに地震や津波による甚大な被害を受けた被災地域の一部では、仮設住宅から復興住宅への移転、高台への防災集団移転による恒久住宅への移行、原発事故の被災地の一部では、避難指示区域の再編に伴う避難元地域への帰還が開始されております。反面、震災による犠牲や被害の示差的偏在、負の連鎖、事後対応如何により生ずる不条理などは未解決のまま残されていることに加え、時間経過に伴い新たな課題等も生じている状況にあります。

このような中、これまでのプロジェクトの継続・発展として、平成 29 年度より「3.11 を契機とする地域の健康福祉システムの再構築―『集中復興期間』後の展開―」が立ち上げられました。そこでは、これまでの研究作業やボランティア活動を通じてレポートの設定ができた諸地域を主たる対象とし、『集中復興期間』後の被災者・被災地における大震災の余波と個人、家族、地域の状況を追跡し、その作業を通じて見出される克服すべき諸課題の問題連関・性格と対応諸策の性格・副作用の把握、知見の獲得と、従来思考法や実践の再考を越えて、進行する事態の渦中に見出される諸問題の可視化/不可視化、既決/未決の振り分けを通じ、『地域の健康福祉システムの再構築』をさらに如何に図るべきかを展望するという目的を持っております。

今回のフォーラムでは、本研究プロジェクトとして新たに被災者・被災地を対象としての研究作業を遂行していくにあたり、改めて、発災後から現在に至る過程において残された諸問題や諸課題、特に、東日本大震災による原子力災害によって避難を余儀なくされ未だに様々な生活課題

を抱える福島県に焦点をあてていきます。

フォーラムでは、第 1 部「福島現場から」としまして、福島県の被災現場において発災後から現在に至る過程において諸対応を担った 4 名の方々に、その対応主体として、また、被災地住民として体験/経験された出来事についてのお話をいただくこととします。そのお話をもとに、第 2 部「フロアディスカッション」として、参加研究者及びフォーラム参加者との議論及び意見交換の時間を設け、現場での実務家と大学の研究者の間の対話の機会としたいと思います。

このフォーラムは、公開で開催いたしますので、本プロジェクトの参加者はもとより、このテーマに関心をお持ちの方(学生も含め)の参加を歓迎いたします。

■プログラム

14 : 00	開会
14 : 05	開会の挨拶 阿部 四郎特任教授(東北福祉大学、プロジェクト研究代表者)
14 : 10	第 1 部：福島現場から コーディネーター 江尻 行男教授(東北福祉大学、プロジェクト総括班) ・猪狩 隆氏 (富岡町社会福祉協議会事務局長兼介護保険事業所長兼総合福祉センター長) ・吉田 喜美江氏、鈴木 美保子氏、加井 千佳子氏 (浪江町役場健康保険課健康係保健師)
15 : 10	休憩
15 : 20	第 2 部：フロアディスカッション コーディネーター 阿部 裕二教授(東北福祉大学、プロジェクト総括班)
16 : 30	ディスカッション総評
16 : 35	閉会の挨拶 阿部 一彦教授(東北福祉大学、プロジェクト総括班)
16 : 45	閉会

2. フォーラムの様子

平成 30 年 3 月 4 日に東北福祉大学感性福祉研究所において、本研究プロジェクト主催のフォーラムを開催した。フォーラムでは、テーマを『『集中復興期間』後の地域の復興課題を考えるー原発事故後の福島県内での取組を通じてー』とし、福島県の富岡町、浪江町において、発災後から現場の最前線にて被災者支援を実施してきた 4 名の報告者からテーマに沿って報告を頂き、本プロジェクトの参加研究者とのディスカッションを行った。なお、本フォーラムは一般公開で開催されたことから一般の参加もあり、報告者も含め 26 人の参加であった。



◆プロジェクト代表阿部四郎先生の開会の挨拶



◆江尻行男先生のコーディネートでの第一部報告

第 1 部「福島の現場から」として、富岡町社会福祉協議会の猪狩隆氏より福島県富岡町の発災から現在までの状況とこれまで採られてきた各種被災者支援施策、社会福祉協議会としての取組と現在の課題について発言を頂いた。続いて、浪江町役場健康保険課の保健師である、吉田喜美江氏、鈴木美保子氏、加井千佳子氏の 3 名より浪江町の発災から現在までの状況、保健師の支援活動とそこでの住民の声、現在の課題についての報告がなされた。



◆富岡町社会福祉協議会、猪狩氏の報告



◆浪江町保健師、吉田氏、鈴木氏、加井氏報告

第 2 部では、第 1 部の報告を受ける形で、参加者全体でのフロアディスカッションが行われた。そこでは、第 1 部での発言内容に対して、浪江町にて、震災前より健康づくり運動支援を実施している鈴木玲子先生からの浪江町保健師報告への補足発言がなされた。また、浪江町の保健師 3 名と連携している福島県立医科大学の古戸先生の参加もあり、震災直後の福島県の状況に関する発言を頂いた。



◆鈴木玲子先生からの補足発言



◆福島県立医科大学 古戸先生からの発言



◆阿部四郎先生からの質疑コメント



◆阿部一彦先生による閉会の挨拶

第 2 部の質疑応答では、福島県内の状況をめぐりフロアとの質疑応答がなされた。そこでは、生活習慣病の状況、震災関連死の状況、サロン活動の状況など、各報告者の実践現場の状況についての質問がなされた。質疑応答では、阿部四郎先生より質疑を総括する形で、放射能災害がもたらした被災地域への不条理についての意見が出された。2 部のディスカッションの総評としてコーディネーターの阿部裕二先生より 2 つのキーワード—孤立化、居場所—が避難と帰還をめぐって複雑に関係しあっていると 4 名の報告とディスカッションの内容を踏まえてのまとめがなされた。最後にプロジェクト総括班の阿部一彦先生より閉会の挨拶によってフォーラムが終了した。

本プロジェクトとしては、研究計画において“地域の現場的視点に立ち、かつ事態の進行に密着する追跡型のアプローチを採用”すると謳っていることから今後も継続して現場の実務家にお越し頂き研究者との対話の機会を持ちたいと考えている。

Ⅲ. 平成 29 年度研究成果一覧

《論文》

- 1) 小野木弘志・山口政人・曾根稔雅「東日本大震災被災地・山元町との *Gynura bicolor* 栽培交流における高齢・零細農業の一例」, 感性福祉研究所年報第 19 号, 2018.
- 2) 高嶋礼詩・桑原里・草川遥・庭野道夫「東北福祉大学・横向山校地及び朴木山キャンパス周辺に露出する新第三系―第四系の層序」, 感性福祉研究所年報第 19 号, 2018.
- 3) 渡邊圭・江尻行男・阿部四郎「東日本大震災での放射能災害による地域への影響と復興に関する研究―平成 29 年調査報告―」, 感性福祉研究所年報第 19 号, 2018.
- 4) 斉藤仙邦『『災害とこころのケア』シンポジウム』, 東北福祉大学生涯学習支援室年報 19 号, 2018.

《学会報告》

- 1) 渡邊圭「集中復興期間後のリスクマネジメント―原発事故による帰還問題に焦点をあてて―」, 日本リスクマネジメント学会第 41 回全国大会, 2017(宮城)
- 2) 小野木弘志・山口政人・曾根稔雅・只野武「宮城県山元町産 *Gynura bicolor* の成分分析」日本薬学会第 138 年会, 2018(石川)

《メディア掲載等》

- 1) 『伊達むらさきで新商品を 山元の金時草栽培農家を支援』(河北新報平成 29 年 11 月 4 日)

《シンポジウム、セミナーの開催》

- 1) G3-3 チーム主催：サイコロジカル・ファースト・エイド：PFA 研修(平成 29 年 11 月 11 日開催)
- 2) 感研プロジェクト 3.11 主催：「集中復興期間」後の地域の復興課題を考える―原発事故後の福島県内での取組を通じて―(平成 30 年 3 月 4 日開催)